

【申請書（裏）の記入例】

- ・保護者等とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは未成年後見人）をいい、次の①～⑤を除きます。
- ① 児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
- ② 児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
- ③ 法人である未成年後見人
- ④ 民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
- ⑤ その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

・確認・誓約事項を確認の上、署名してください。

【確認・誓約事項】

次のことを確認し、「申請者氏名」欄に署名してください。

【非課税世帯・生活保護受給世帯の方共通】

- ・この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ・この申請書に虚偽の記載があった場合は、北海道の求めに従いその全額を即時返還します。
- ・私は、北海道以外の都府県に奨学のための給付金（高校生等奨学給付金）の申請は行っていません。
- ・この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。
- ・この給付金の受給申請にあたり、高等学校等就学支援金の受給資格の認定状況、世帯の状況、生活保護（生業扶助）の受給状況、道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の課税状況等、その他北海道知事が必要と認める事項について、関係機関（行政機関、学校等）に照会等の調査を行うことに同意します。
- ・私又はこの申請書の提出者（申請者）は、この給付金の申請を行っていません。

申請者氏名 北海 太郎

・確認の上、必ずレ印を記入してください。

【非課税世帯の方】

- ・私の世帯は、7
- ・【扶養親族の状況】の欄に記入した高校生等及び兄弟姉妹については私が扶養しています。

【同意事項】（該当する口にレ印を付けてください。）

・授業料以外に学校へ納付する納付金等に未済があるときは、私が受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任したので、給付金を学校長に支払うことについて委任します。	<input checked="" type="checkbox"/> 同意する	<input type="checkbox"/> 同意しない
---	--	--------------------------------

【保護者等の収入の状況について】（該当する口にレ印を付けてください。）

(1)生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

- 生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書（生業扶助を受給している場合は、(2)以降の記載は不要です。）

(2)次の者の個人番号がわかる書類又は課税証明書を提出します。

- ① 親権者（両親）2名分

・レ印を記入してください。

必ず、7月1日現在の生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書（生業扶助の措置状況が確認できる生活保護受給証明書）を提出してください。

- ② ・生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合

- ③ 主たる生計維持者1名分
・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等

- ④ 生徒本人・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

(3)次の理由により、個人番号がわかる書類又は課税証明書を提出しません。

- 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）における就学支援金の申請・届出の際に、紙申請により保護者等の課税証明書等や個人番号カード（写）を提出している、又はオンライン申請の自己情報取得APIの活用により収入状況を登録したため、提出を省略します。
※ただし、道外の私立学校等に在学している生徒及び保護者等全員の証明書類を提出していない場合（所得控除の対象となっている配偶者等の証明書を提出していない場合など）は省略できません。

- 個人番号がわかる証明書類を提出又は自己情報取得APIの活用により収入状況を登録した場合
 - 奨学のための給付金における所得判定に限って、個人番号による課税情報の取得又は就学支援金のオンライン申請による自己情報取得APIの活用により取得・提出した税情報を利用することに同意します。
 - ※個人番号を確認できる書類を提出した保護者等又はオンライン申請により個人番号カードを利用し収入状況を登録した保護者等は、必ずレ印を付けてください。
 - ※新入生対象の早期給付を希望される場合は選択できません。（課税証明書を提出してください。）

【保護者等の扶養の状況について】（該当する口にレ印を付けてください。）

保護者等の扶養の状況が分かる書類を提出します。【※15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合】

- ① 扶養親族の健康保険証の写し（マスキングを施したもの）
- ② 扶養申立書・その他保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認できる書類（ ）

【口座振込申出書の記入例】

※黄色で塗りつぶしてる所を記入して下さい。

様式第2号

口座振込申出書

申請書と同じ日付です。

令和〇〇年 〇月 〇日

北海道知事様

学校名 旭川実業高等学校

対象高校生等氏名 北海一郎

申請者(保護者等)住所

(〒 071 - 8138)
旭川市末広8条1丁目

押印してください。

申請者(保護者等)氏名

北海太郎

印

電話番号 ※右詰めで記入し、市外局番も必ず記入してください。ハイフン(-)は不要です。

0 1 6 6 5 1 1 2 4 6

生徒名・住所・申請者名・電話番号
記入してください。

私に対する奨学のための給付金(高校生等奨学給付金)については、下記のとおり口座振込されるように申し出いたします。

記

振込先	金融機関名	〇〇	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫	〇〇	本店 支店 支所	預金種目	口座番号
	コード	金融機関コード	店番号	普通預金	当座預金	※〇を付けてください。	※右詰めで記入し、空欄には0を記入してください。
		0 5 0 1	4 7 5				0 1 2 3 4 5 6
	口座名義(漢字)	口座名義(フリガナ) ※姓と名の間は1マス空け、濁点等も1マスに入れてください。					
		北海太郎					
		ホッカイトロウ					

必ず保護者名義で記入をお願い致します。

- ※ 振込先口座の記入誤りがあると、支給予定日に入金できません
- ※ 恐れ入りますが、もう一度、振込先の口座番号など誤りが無いか再度ご確認ください。